

## 会 議 録【要約版】

会 議 の 名 称	第7回登米市（仮称）地域交流センター整備有識者会議
開 催 日 時	令和7年3月24日（月） 午後2時30分開会 午後4時20分閉会
開 催 場 所	迫公民館 大会議室
議 長（会 長）の 氏 名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永 幸之
出席者（委員）の 氏 名	学校法人東北工業大学 教授 大沼 正寛 公立学校法人宮城大学 教授 徳永 幸之【会長】 宮城県社会教育協会登米支部 顧問 高橋 弘一【副会長】 登米地域商工会連絡協議会 幹事 熊谷 敏明 登米市産業振興会 会長 伊藤 秀雄 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 穴戸 敬吾 登米市コミュニティ推進連絡協議会 理事 岩淵 浩 株式会社ミヤコーバス佐沼営業所 所長 橋 正二 一般社団法人とめ青年会議所 監事 杉山 孝俊 特定非営利活動法人とめタウンネット とめ女性支援センター長兼プロジェクトマネージャー 足立 千佳子 以上10名
欠 席 者（委 員）の 氏 名	一般社団法人宮城県経営者協会登米支部 副支部長 及川 勝一郎 特定非営利活動法人奏海の杜 代表理事 太齋 京子
事務局職員職氏名	【事務局】 総務部政策推進局長 小野寺 憲司 総務部政策推進室長 千葉 道宏 総務部政策推進室 室長補佐兼政策マネジメント係長 佐藤 浩二 総務部政策推進室 主査 星 友人 総務部政策推進室 主事 高橋 昂平 総務部政策推進室 主事 吉田 香乃 建設部建築営繕課 技術主査 阿部 哲也 建設部建築営繕課 技師 佐々木 瑤子
議 題	【協議事項】 (1) 基本計画（案）について (2) その他
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【資料1－1】（仮称）地域交流センター整備基本計画（案）に対する意見 公募（概要） 【資料1－2】（仮称）地域交流センター整備基本計画（案）に対する意見 及び意見に対する考え方 【資料2】登米市（仮称）地域交流センター整備基本計画（案）

(別紙)

発言者	発言趣旨
事務局	<p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より「第7回登米市（仮称）地域交流センター整備有識者会議」を開会いたします。</p> <p>本日ですが、及川勝一郎委員、太齋京子委員から欠席の連絡を受けておりますので、ここでご報告いたします。</p> <p>熊谷市長より挨拶を申し上げます。</p> <p>【 市長挨拶 】</p>
事務局	<p>続きまして、徳永会長よりご挨拶を頂戴します。</p> <p>【 会長挨拶 】</p>
事務局	<p>ここで、本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、本日の審議案件は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条」の規定による非公開議案には該当しませんので、傍聴者5人程度といたしまして、公開で行うこととなります。なお、ご発言の際は、お手数ですが事務局がお渡しするマイクをご使用いただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「有識者会議設置要綱第5条」において、会長が議長になることが定められておりますので、ここからは徳永会長が議長となり議事を進めていただきます。</p> <p>徳永会長、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>(1) 基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(1) 基本計画（案）について</p> <p>【 事務局説明 ※資料1-1、1-2、2 】</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>内容についてお気付きの点等あれば、ご意見をいただければと思います。</p>
委 員	<p>基本計画も最終段階となりますが、3点程確認させていただきます。</p> <p>1点目は、パブリックコメントでは非常に厳しいご指摘も含まれていて、賛同する内容もあります。この内容から市民の皆様の気持ちを端的に申し上げると、建設コストに関する心配が強いのだと思います。面積の削減によってターゲットコストに合わせるという方針は、現時点では最良の方法であるかもしれませんが、今後も継続することになると思います。そういった状況を踏まえれば、基本構想や基本計画に掲載する数字に根拠を持たせつつ、今後も変化することを伝えられる表現にすべきだと思います。具体的には、基本計画の48ページ以降では既存庁舎の利活用に関して記述しています。以前の会議でも指摘があったように、（仮称）地域交流センターとそれ以外</p>

の場所のネットワークをどのように形成するかを考えなければなりません。それには、行政・議会機能、図書館機能、市民交流機能の3つの機能を柔軟に考える必要があります。例えば、合計面積を15,000㎡まで削減することを前提に考えれば、既存庁舎に閉架書庫を設けることや、ブックカフェを兼ねたバスが市内各地に回ることで、市全域とネットワークを形成することが考えられます。公共施設を新たに建てれば、面積は増えるに決まっています。今回はコストの上限額が決まっているため、より柔軟性が高いプランニングが必要となります。今後もコストを心配する状況が続くと思いますので、既存庁舎のサウンディング調査を踏まえた民間活用の記載欄に、(仮称)地域交流センターと既存庁舎が連動することでにぎわいを波及させるなど、可能性を示唆する文章を付け加えることも考えられると思います。

2点目は33ページについて、私はこの断面計画が重要だと思っています。パブリックコメントにあるように、様々なリスクがある場所だと考えられます。しかし、内水と氾濫のリスクについては、市全域の地盤の高さや地質の形成過程から考えれば、この場所に限ったものではなく、市全域で考えなければならないものです。例えば、(仮称)地域交流センターを小さな防災アイランドに位置付けるなど、安全な場所を造ることが重要になると思います。公共施設の適切な配置とその安全性を考えると、単に一体化して利便性を高めるだけでなく、リスクを考慮したユニット分けや、施設間の連動が必要になるため、断面図に防災的な視点を加えれば、市民の皆さんが納得できる計画になるのではないかと思います。防災的な内容は他ページに記載していますが、断面図への記載が不足しているように感じたため、検討いただければと思います。

3点目は、これまでも議論してきた3つの機能の交わりの考え方です。パブリックコメントの公民館機能と保健センター機能に関する意見を踏まえて、5ページにある3つの機能の交わりのイメージ図、6ページの導入機能の基本的役割を読むと、市民交流機能の下に、「ア 公民館機能」「イ 保健センター機能」と記載されていることから、市民交流機能内の関係が分かりづらいと感じます。特に、市民全体を対象とした市民交流機能と、迫地域を対象とした公民館と保健センターの棲み分けが分かりにくいと感じます。改善策として、5ページの3つの機能の交わりのイメージ図で市民交流機能が他機能と交わっていない部分に、公民館機能と保健センター機能の集合を点線で作れば、地域の機能を維持しつつも、市民全体に開かれた場所であることが表現できるのではないかと思います。また、6ページでは「①市民交流機能」の下に「ア 公民館機能」「イ 保健センター機能」と続けて記載しているため、「①」と「ア」「イ」がイコールでつながり、市民交流機能が公民館機能と保健センター機能になると誤解される可能性もあるため、表現を見直す必要があると思います。

事務局

事業費の考え方について、物価や人件費等は今後も上昇する可能性が高いと考えております。現時点の概算事業費をターゲットコストとしておりますが、面積の削減にも限度があるため、限りある面積で施設が役割を果たすには、工夫が必要だと考えております。既存施設の活用には様々な方法が考えられます。本日、図書館の閉架書庫に関するアイデアをいただきましたが、今後も柔軟性を持ちつつ検討してまいります。

なお、基本計画へ掲載している利活用のイメージやサウンディング調査の表現については、再度、検討させていただきます。

断面計画について、基本計画39ページ以降に浸水対策や構造形式の検討を記載して

委員	<p>いたため、断面計画には防災に関する記述をしておりません。追記の必要があるかを含め、検討いたします。</p> <p>市民交流機能と公民館機能・保健センター機能の関係について、これまで各会議体で様々な議論をいただいてきており、そのことを勘案し、現在の形式でまとめております。6ページの「市民交流機能」と「公民館機能」「保健センター機能」の関係を表す表現については、検討させていただきます。</p> <p>断面計画について、後述していることからそのとおりではありますが、私は、機能配置に安全性がフィードバックされている、安全性からも配置が適切であると分かる記載の方が良いと思います。安全性に疑問を持っている人が、ここで止まることなく読み進められれば最も良いのですが、今回、修正することは難しいと思いますので、議事録等へ記録いただいて、今後の検討点とすることが、より良い設計につながると思います。</p>
会長	<p>確かに、33ページでは機能を中心に配置を考えると記載していますが、39ページ以降は防災の視点から配置を考えると記載しているので、配置の考え方で矛盾している部分があります。最終的な方向性が不明瞭ですので、この表現についても調整をいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>前回から繰り返しになりますが、建物構造の基本的な考え方について申し上げます。公民館や保健センターは車椅子やベビーカーを使う方々が多く訪れる施設ですし、図書館よりも公民館の利用者が多いことは予測できます。それにも関わらず、図書館が1階で、公民館と保健センターは2階に配置されています。パブリックコメントでは、今後検討すると回答していますが、この点はよく考慮していただきたいと思います。</p> <p>それから、管理運営に関する質問になります。基本計画では直営と指定管理の比較をしていますが、指定管理での運用が考えられるのは、現在も導入されている公民館と他自治体で導入例もある図書館で、保健センターは難しいのではないかと思います。</p> <p>そもそも、指定管理が導入されるようになったのは、民間のノウハウを公共施設に活かすという目的がありました。しかし、県内の多くの自治体は、公民館の指定管理を地域づくり組織に預けています。これが悪いことだとは思いますが、その検証や評価を行っているのでしょうか。それを踏まえ、今後どうしていくのかを考えていただいているのでしょうか。</p> <p>図書館の指定管理は様々な自治体で導入していますが、非常に難しい部分です。指定管理の導入から数年は非常に華々しいですが、徐々に硬直化するという話も聞くので、十分に検討した上で進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>施設配置の考え方については、前回の会議やパブリックコメントで同様の意見をいただいております。市民の皆さんが利用しやすいことが何よりも重要であると考えておりますので、設計段階で検討してまいります。</p> <p>管理運営について、今後の検討事項となりますが、指定管理と直営だけでなく、その他の方法も含めて考えてまいります。</p>

	<p>公民館等の管理については、現在、各地域のコミュニティ組織が指定管理を受けており、年度ごとに業務の評価を実施しております。</p> <p>図書館の指定管理については、自治体ごとに様々な考えがあるものと思いますが、当然のようにメリットだけでなくデメリットもあるものであります。今後は、他自治体の事例を調査しつつ、担当部署と十分に調整を図りながら、本市の機能として望ましい手法を検討してまいります。</p>
委 員	<p>副会長の意見に関連した質問です。機能の配置は基本設計の検討事項とのことですが、図書館を2階に配置すれば、基本計画から変更することになります。この部分は行政として柔軟な対応ができるのでしょうか。併せて、図書館を1階に配置した理由を受託事業者からご説明をお願いします。</p> <p>それから、体育館と建物の間は屋外広場と記載されていますが、屋外広場の構想や計画を教えてください。基本理念にある「交流」を実現するには、都市公園と隣接する屋外広場は重要なポイントになると思いますので、詳しくお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>配置計画については、固まったものではなく、想定するイメージとしてお示しているものであり、今後も、変更が可能なものであります。</p> <p>図書館の配置については、受託事業者から回答いたします。</p>
受託事業者	<p>図書館を1階に配置した理由としては、図書館は誰もがどんな時でも使えるという性質を持った施設であることが挙げられます。老若男女が自由に過ごせる「サード・プレイス」だからこそ、1階に配置することで、人が集まり、にぎわいが創出されると考えております。</p>
事務局	<p>屋根付き屋外広場は、重要なポイントになると考えております。本事業では、中江中央公園を含めたエリア全体で、にぎわいや交流の創出を目指していることから、半屋内の屋根付き屋外広場を設けることで、建物の中だけでなく、建物の外との連携や相乗効果が期待できると考えております。具体的な活動や事業展開については、今後市民の皆様と相談しながら検討してまいります。</p>
委 員	<p>基本計画と基本設計の関係について、基本計画の配置図へ屋外広場に関する記載がありますが、文章としては少ないように感じます。他に記載があれば良いのですが、計画内へ大きく明記されていないことに不安がありますので、しっかりと基本設計へ引き継げるようにしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>屋根付き屋外広場に関する記述として、30ページの都市公園の活用方針で「本施設と既存の迫体育館を屋根付き屋外広場でつなげ」と示していました。しかし、この場所を活用した事業の展開等の記述をしておりませんでしたので、重要な部分であることから、どのような表現ができるかを含め、検討させていただきます。</p>
委 員	<p>(仮称)地域交流センターは施設の周辺だけでなく、市内全域や市外から人を集めることを目指してこれまで議論してきたと思います。その経過からすれば、ここにバ</p>

	<p>スターミナルができるものだと思っておりました。しかし、31ページの平面図と立面図では、単なるバス停のように見え、現在運行している仙台行き高速バスも無事に発着できるのか不安に感じています。また、32ページでは図書館の一部にバスの待合いと記載されているので、いよいよバス停であるように感じます。</p> <p>ここはデマンドタクシーや市民バス等の市内の交通手段に限っても、人が集まる場所で、そこへ仙台からの高速バス、くりこま高原駅や東北本線の駅など市外から訪れる人を上手く連携させることをイメージしておりましたが、ずいぶん違っているように感じるため、事務局の考え方を伺います。</p>
事務局	<p>バスターミナルについては、以前も似たご意見を頂戴していました。具体的な方向性は決まっておりませんが、現在も検討を重ねているところであります。</p>
委員	<p>現在、登米市役所のロータリーでは、登米-仙台便の高速バスと市民バスが発着しています。高速バスは上下線が1時間に1便運行しており、市民バスは平日の場合は85便、休日は54便が運行しています。</p> <p>現在、高速バスと市民バスが発着が重なる時間帯はロータリーが窮屈になるため、新しい施設ではロータリーを広くとっていただければと思います。</p>
事務局	<p>市内の公共交通に関しては、現在、地域公共交通計画の見直しを進めており、そちらと併せて今後の方向性を検討する予定としております。</p>
会長	<p>公共交通手段は高速バス以外にも、住民バスや市街地循環のバス、デマンド型乗合タクシーなど様々な種類があるため、この施設がそれらの結束拠点となるように、しっかりと検討いただければと思います。</p> <p>テナントスペースについて、あまり協議されていなかったと思いますが、交通ターミナル機能があれば、テナントや周辺の商業施設など生活を支える施設という観点からも結節点になりますので、そちらも考慮いただければと思います。</p>
委員	<p>3点程申し上げます。まず水害対策について、嵩上げや止水板の記載はありますが、前提として、中江地区は造成から50年経過しても、未だに地盤沈下が起きています。そんな場所を嵩上げするとは如何なものでしょうか、再び基礎杭に悪影響が出ることは明らかだと考えます。</p> <p>それから、近年は毎年のように日本のどこかで、想定を超える降雨により洪水が発生しています。登米市は降雨や降雪の少ない恵まれた状況であったことから、これまで大きな洪水による被害はほとんどありませんでした。異常な降雨が起きないことが最も良いのですが、想定を超える降雨に対する検討はしていただきたいと思います。</p> <p>最後に、設計段階の検討事項である長沼川についてです。長沼川は日本でもまれなポンプで排水する1級河川で、日本に2か所程しかない川だと聞いたことがあります。そんな河川に期待しすぎているのではないかと考えています。現在、佐沼中学校の前やクリーンセンター周辺に造っているのは、調整地と言えば聞こえがいいですが、排水規制がかかれば水を流す場所です。長沼川の改修に期待せず、対策を考えた方が現実的だと思います。</p>

事務局	<p>基礎杭について、基本計画へ記載しているとおり、次年度に地質調査を行う予定としております。この調査においては、これまで実施していない液状化による影響や沈下の測定等を行う予定です。地震等による安全性をしっかりと確保できるよう、まずは調査を行うこととしております。</p> <p>水害対策は基本計画へ記載しているように、できる限り早く排水することが何よりも重要となります。現在、県の事業に加えて、建設部では既存排水設備の土砂浚渫等を行っております。また、来年は内水ハザードマップ作成の予算計上をしており、まずは危険個所を調査し、避難誘導等について自治会や地域防災組織と連携を図りながら検討するなど、ハード面だけでなくソフト面からも検討してまいります。</p> <p>この場所は洪水以上に内水が課題になると分析していたため、そちらにもしっかりと対応してまいります。</p> <p>長沼川について、今般の改修により、十分に排水機能が向上する効果が発揮されるのではないかと考えております。排水機能が3倍になることに加え、調整地で一定の水を滞留できることから、効果を期待しております。なお、県へ確認したところ、数値的な根拠を示すことは難しいとのことであり、市としては、長沼川改修事業の完了後の効果を検証しつつ、様々な対策を検討してまいります。</p> <p>また、佐沼中学校側の調整地はまだ事業化されていないため、排水機能向上に向けた効果が発揮される構造となるよう、引き続き、県へ要請してまいります。</p>
会 長	<p>防災に関してですが、防災計画はあくまでも確率的な内容であるため、想定に比べられれば良いものではありません。想定を超える可能性がゼロではないことを肝に銘じて、設計やその後の運用について検討いただきたいと思います。</p>
委 員	<p>長い期間、検討ご苦労様でした。私が第1回の会議から申し上げている諸々が解決しておらず、非常にもやもやしております。ますます問題が山積みになったと感じておりますが、事務局の皆さんは頑張っていたきたいと思います。</p> <p>毎回質問していて嫌になりますが、再度ご質問させていただきます。</p> <p>3ページの登米のまちのしずくについて、私は納得できておりませんが、この部分をそのまま進めるのであれば、「まちのしずく」とはどのようなものか、市民の皆さんが考えるきっかけづくりや働きかけをされましたか。そういった合意形成はしていた方が良くと思います。</p> <p>また、しずくの図の一部にシティプロモーションが入っていて、注釈が書かれています。このシティプロモーションは、地域活性化のための広報活動や営業活動を意味するとのことですが、個人的には少し危険というか、怖いと思っておりました。</p> <p>営業活動のような金銭を伴う活動をされている方で、今後関わりたいと思っている方もいらっしゃると思います。しかし、これまでの話や資料を見ても、従来の施設と同じような考え方をしているので、これまでと同じ運用で大丈夫なのか疑問に思います。例えば、屋根付き屋外広場等々にぎわいをつくと回答いただきましたが、屋外広場のような施設はこれまで市内に無かったため、運用も既存の概念にありません。これまでと異なった、多様な価値観や考え方による交流という話や観光やインバウンド等によって、新しい交流が生まれてくるという話も挙げられていたと思います。</p> <p>そういった新しい交流を、これまでと同じ考え方で受け止められるのか不安に思っています。</p>

	<p>また、5ページにある3つの機能の交わりのイメージについて、市民交流機能の中に公民館機能と保健センター機能が入ることは我慢します。図の下にはその補足として、現在の迫公民館と迫保健センターの機能を維持しながら、市全域に開かれて市民の誰もが利用できる施設を目指すと書かれていますが、これを本当に実現できるのでしょうか。私はここが市民の皆さんが誤解する可能性が高いとっていて、迫公民館が市民交流機能センターになるとも読めるため、本来の意味を汲み取るのが難しい表現だと思えます。こんなことを思いたくありませんが、市民交流機能の中に公民館機能と保健センター機能が入っていることは酷いと思っていて、この2つは市民交流機能の外に出した方がよっぽど分かりやすいだろうと思えます。</p> <p>最後に、ワークショップ終了後のフォローについて伺います。</p> <p>以前、市民ワークショップと学生ワークショップは単に開催したのではなく、参加者の皆さんにいずれは施設の担い手になっていただきたいとご回答いただきました。これまで、ワークショップ参加者へのフォローや終了後の気持ちの盛り上げ等をされたか伺います。</p>
事務局	<p>1点目のまちのしずくについては、受託事業者から回答いたします。</p>
受託事業者	<p>シティプロモーションがしずくの図に入っていることに違和感を覚えるというご意見だと思えます。施設との連携イメージが分からないという質問でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>質問の意図にあるのは、市民の立場から考えると、(仮称)地域交流センターができれば「とめのまちのしずく」が広がると言われても、イメージが付かないのではないかというものです。ですので、市民へイメージ普及の働きかけをされたのか、という質問です。</p> <p>また、しずくの図にシティプロモーションの項目があるのは良いのですが、本当に実現できるのかという質問です。今後の検討事項と回答されると思いますが、せっかくですので申し上げます。</p>
受託事業者	<p>しずくのイメージ図は、これまで他会議体でも様々な議論が交わされた部分です。この図は登米市が「水の里」であることから着想を得ています。地域で活動している人や地域の魅力の一つ一つをしずくに例えて、それらが施設に集まることで大きなしずくが生まれ、そのしずくが落ちることのできた波紋が市全域に波及し、まち全体を元気にしていく、新しいことが始まることをイメージして提案しました。この図は、登米らしさや地域交流、地域の人づくりなど様々な要素を含んでおり、1つの地域だけでなく、すべての地域で協力し合って波紋を広げることで、市全体ににぎわいが生まれればという願いを込めております。</p> <p>ご指摘いただいたとおり、制作側の思いが図や説明文から読み取りにくいという意見もあると思えますので、次年度以降に開催する市民の皆さんと施設について検討する場において、市が持つイメージをしっかりと共有してまいりたいと考えています。</p>
事務局	<p>シティプロモーションについて、行政の本庁機能が集約するため、シティプロモーションを担う部署も施設に入ることになります。関連部署と連携を図りながら、今後</p>

	<p>の展開を検討してまいります。</p> <p>3つの機能の交わりのイメージについて、当初は迫公民館と迫保健センターが老朽化していることから、今回の施設整備と併せて更新する計画でありました。しかし、これまで協議いただいたように、本施設は市全域ににぎわいを波及させる施設と捉えていることから、迫公民館や迫保健センターが持つ現在の機能としてだけではなく、市全体で活用できる施設にできればと考えているところであります。機能が連携することによって、にぎわいや交流、まちの活力が生み出されることをイメージして、市民交流機能の中に公民館機能と保健センター機能を含めた表現としております。</p> <p>ワークショップ参加者へのフォローについて、以前も申し上げたとおり、ワークショップに参加いただいた皆様には、施設のソフト展開の担い手として関わっていただくことはできないかと考えているところであります。現段階で具体的な方向性をお示しすることはできませんが、今後も、参加者の皆様と連携や協力ができればと考えております。</p>
副会長	<p>しずくのイメージについて申し上げます。2月頃に図書館で借りた本の中で、しずくについて述べられていました。しずくの持つイメージの1つは「浸透」で、染みわたるといことです。染みわたるには下に何かが必要になるため、この図から考えると上下が逆になると思います。浸透させるという表現は、市民にとっても分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>もう1つは宝石のデザインでよく使われるティアドロップで、その意味は「永遠」です。要は水の循環です。前回の会議で、登米市に生まれた子どもたちが地元に残れない状況にあるという話がありました。登米市は消滅可能性自治体に指定されている状況ですので、子どもたちが市と永続的につながるイメージにしずくは使えるのではないかと思います。主題から少し離れた内容かもしれませんが、役に立てばと思います。</p>
会 長	<p>私もしずくは副会長のご意見のとおり、非常に重要なものだと思っています。図では、しずくが最初に書かれているので、施設ができれば勝手にしずくが生まれると感じる可能性があると思います。施設に人が集まり、交流や活動が行われることによってしずくが生まれると思いますので、そこを図へ表現できていないように感じております。</p> <p>そして、このしずくのイメージが8～9ページの機能間の連携によるにぎわい創出につながります。前々回の会議では、機能と機能の掛け合わせによって生まれるものが重要という意見がありましたが、私も施設で何が生まれるのが重要だと思っています。機能と機能を掛け合わせたイメージイラストは掲載されていますが、施設で具体的に何を生み出すのかは記載されていません。現段階で書き込むのは難しいため、この部分は今後の検討となると思いますが、ここをどのように深めて、設計や運営に反映させるかの議論が重要になると思います。</p>
委 員	<p>8ページの機能の組み合わせによる新たな交流・活動の例について、施設と機能の関係も重要ですが、機能と機能の関係を表すために、縦軸の（仮称）地域交流センターの内部に各機能を加えることが考えられます。そうすれば、図書館機能と図書館機能の掛け合わせ、市民交流機能と他機能の掛け合わせなど、機能間の連携を高次元に</p>

	<p>表現できるのではないかと思います。他に良い方法があるかもしれませんので、会長からもありましたが、設計を進めながら検討いただきたいと思います。</p> <p>先程のしづくに関する副会長のお話は、非常に参考になるとと思います。これをデザインに落とし込むには、例えば図の上に空欄を設けることや、「水の里登米」と添えるだけで、これまでの検討過程を表すことができるのではないのでしょうか。</p> <p>最後に、本日意見のあった、保健センター機能や公民館機能は市民にとって利便性が高いフロアに設定すべきという考えについて、そのとおりだと思います。フロア配置の考え方として、利便性と浸水リスクは非常に重要な視点です。安全面を考えれば、地面から少しでも高い場所に配置すべきですが、立ち寄りやすさを考えると低い位置に配置したくなります。この双方のバランスが重要になります。</p> <p>施設構成では、1階にバス待合を設けています。交通に関する意見もありましたが、技術発展等によるモビリティの多様化は十分考えられます。例えば、小さな無人送迎車が一般的に使われるようになるなど、現在とまったく異なった交通手段が普及する可能性もあります。そして、その変化に伴って設備も変化していく可能性があります。南側に計画しているロータリーは、今後変更する可能性があるとのことですが、モビリティの多様化による変化を考慮すれば、もう少し東側に引き込むことや、必ずしもこの位置にバス待合を設ける必要は無いのではないかと思います。</p> <p>つまり、保健センター機能や公民館機能は安全性と近寄りやすさを統合した、最適なフロア配置を考えなければなりません。それには、例えばバス待合などの屋外と結びつきが強い機能はスキップフロアにするなど、フロア配置を縦から考えて建築の形態を決めることが、杭のピッチにも関係することになります。</p> <p>これまで出た意見を設計に反映できるような、設計者がこれまでの意見をつかみ取れる基本計画とした方が、業務のバトンを次の業者へ渡すことを考えれば良いと思います。そういった意味では、先程申し上げた33ページの断面図は、下が空欄になっているため、設計への申し送り事項を記載しても良いのではないかと思います。</p> <p>本日も重要な指摘が挙げられていますので、それらを統合的に解決するのは設計者の腕が問われる部分です。設計者がトライできる計画書になればと思いますので、申し上げさせていただきます。</p> <p>設計への申し送りについて、私も同じように感じています。基本計画へ掲載された図面や文章は、設計者に対する申し送りになると思います。今後の検討事項とした内容が共有されなければ、始めから議論することになると思います。ですので、有識者会議で出された意見を選択肢として提示するなど、方向性の合意が取れているものを申し送ることはできませんか。</p> <p>例えば、構造種別は設計段階で3つの中から選ぶことにしています。他のページも同様の形で1～2パターンの選択肢として提示した方が、設計者へのアピールになるのではないのでしょうか。また、申し送り事項には、不足している部分へ補足や注意事項を記載することも考えられると思います。</p> <p>頂戴したご意見等については、内部で一度考え方を整理させていただきます。</p> <p>最終回ですので、まだ話していない委員からも一言いただければと思います。</p>
委員	
事務局	
会長	

委員	<p>第1回の開催から約1年半の間でしたが、私自身も大変勉強させていただきましたし、大変な道のりだったと思います。</p> <p>パブリックコメントや有識者会議の意見・質問等について、申し送り事項にする話も出ていましたが、事務局からは今後検討すると回答をいただいております。現段階ではやむを得ない部分も多々あると思いますが、次の段階で本当に検討できるのでしょうか。これまでの会議をとおして、検討の過程や成果が見え難いと感じておりましたので、いただいた市民意見をしっかり検討し、その結果を示していく姿勢や反映していく姿勢が必要だと思っております。すべての意見を反映することは難しいと思っておりますが、その場合は内部だけでなく外部へその対応について説明することで、市民理解につながりますし、より使いやすい施設につながると思っております。</p>
委員	<p>1年半に渡って大変お疲れ様でした。私も委員の皆さんの意見を聞いていて、なるほどと思うところが多く、大変勉強させていただきました。</p> <p>パブリックコメントの意見にもありましたが、基本計画の随所にある「登米らしさ」の具体的な表現について、市民の皆さんが特に注目している施設整備ですので、「登米らしさ」が見える施設となるような設計を期待しております。</p>
会長	<p>まだまだ様々な課題があるため、今後も議論を続けなければならない事業だと思います。有識者会議は今回で最終回とのことですが、今回も多く意見をいただきました。</p> <p>事務局は多少の修正が必要になるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>今後のスケジュールの説明があったように、市議会と庁内会議を経て、最終的に案が取れるとのことでした。基本計画をベースに基本設計等が進むことから、基本計画が独り歩きしないように、誤解を与えないようにするため、短い時間だとは思いますが、最大限の配慮をしながら最終的な調整をいただきたいと思っております。場合によっては、基本計画へ載せられなかった部分の申し送りについても検討いただければと思います。</p> <p>他に委員の皆様からご意見等ありませんか。</p> <p>【 特になし 】</p>
会長	<p>それでは、長期にわたりご意見をいただきありがとうございました。協議はここまでとして、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局	<p>徳永会長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>次に、その他になりますが、事務局から基本計画策定までのスケジュールについて、改めて説明させていただきます。本日の協議を踏まえて内容を調整し、3月26日に開催する庁内の会議で協議した後に決裁手続きを行い、今月末までに基本計画を策定する予定です。策定後には、広報誌や市ホームページを用いて基本計画の内容を発信し、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、来年度には基本設計業務に着手する予定ですので、今後もワークショップ等の市民の皆様からご意見を伺う機会を設けながら、事業を進めてまいります。</p>

委 員	基本設計を行う業者は、どのように選定する予定ですか。
事務局	<p>公募型プロポーザル方式による選定を予定しています。そちらの手続きも並行して進めており、庁内の手続が済み次第、市ホームページで実施要領や仕様書等を公表します。実際の審査は、庁内の部長級の職員に外部有識者を2、3名加えたプロポーザル審査委員会で審査する予定です。</p>
委 員	<p>プロポーザル方式だろうと思っておりました。繰り返しになりますが、基本構想と基本計画は非常に重要な部分です。会長のお話のとおり、設計へのつなぎについて検討いただきたいです。</p>
事務局	<p>その他に委員の皆様からございますか。 特に無いようであれば、閉会にあたりまして高橋副会長から閉会の挨拶をいただきます。</p> <p>【 副会長挨拶 】</p>
事務局	<p>高橋副会長ありがとうございました。 以上をもちまして、第7回登米市（仮称）地域交流センター整備有識者会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長期間にわたり、ご協力をいただき誠にありがとうございました。有識者会議という形式は無くなりますが、また違った形で引き続きご支援とご協力をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午後4時20分 閉会</p>